

令和 7 年度

**平内町教育委員会の事務の
点検及び評価に関する報告書**

—令和 6 年度の実績—

平内町教育委員会

□ 点検及び評価の概要

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第26条の規定により、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、「毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされています。

このため、平内町教育委員会として、毎年、重点施策の取組の状況について点検及び評価を行い、成果や課題、今後の方向性等を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていこうとするものです。

2 点検及び評価の対象

令和7年度における点検及び評価にあたっては、令和6年度に実施した「学校教育の基本方針と重点目標」「社会教育の基本方針と重点目標」に関連した施策の主要事務事業を対象に実施しています。

3 点検及び評価の内容

教育委員会会議の開催状況、審議案件など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、「学校教育の基本方針と重点目標」「社会教育の基本方針と重点目標」の重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その事業の概要及び実績等を点検し、個々の事業ごとに、成果・課題等を評価しています。

また、教育委員会の活動状況や施策・事業等の点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に反映させるため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

◇ 令和7年度点検・評価アドバイザー

分野	氏 名	団 体 ・ 役 職
学校教育	木 村 秀 樹	元平内町立小湊中学校校長
社会教育	田 村 義 文	元平内町立小湊中学校校長 現青森中央短期大学教授

4 点検及び評価の公表

点検及び評価の結果をまとめた報告書を平内町議会に提出するとともに、町ホームページを活用して町民に広く公表します。

〈参 考〉

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他の教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

定例会 11回

総合教育会議 2回（町長が招集）

2 教育委員会の審議案件

日 程	付 議 案 件
第3回定例会 令和6年 4月23日	(議案) 議案第15号 臨時代理した事項の報告
第4回定例会 令和6年 5月23日	(議案) ・なし
第5回定例会 令和6年 6月20日	(議案) 議案第16号 学校部活動地域移行検討委員会設置要綱案について 議案第17号 平内町立小学校及び中学校教育職員のセクシャル・ハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する教委要綱案について 議案第18号 平内町立小学校及び中学校教育職員のパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する教委要綱案について 議案第19号 平内町B&G海洋センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について 議案第20号 平内町放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する告示案について 議案第21号 平内町公民館分館修繕等助成金交付要綱の一部を改正する告示案について 議案第22号 平内町社会教育委員の委嘱につき同意を求めることについて
第6回定例会 令和6年 7月22日	(議案) 議案第23号 平内町立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程案について 議案第24号 平内町奨学資金貸付規則の一部を改正する規則案について 議案第25号 令和6年度平内町PTA役員表彰者の決定について
第7回定例会 令和6年 8月22日	(議案) 議案第26号 令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について 議案第27号 平内町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する教委規則案について 議案第28号 令和6年度平内町教育委員会の事務の点検及び評価について
第8回定例会 令和6年 9月19日	(議案) ・なし

第9回定例会 令和6年10月31日	(議案) 議案第29号 平内町特別支援教育就学奨励費交付条例施行規則の一部を改正する教委規則案について 議案第30号 平内町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則案について
第1回総合教育会議 令和6年10月31日	(協議事項) (1) 未来への挑戦／平内町教育施策の大綱(令和3～令和7年度)について ※令和6年度上半期の各事業の進捗状況等について (2) 令和6年度児童生徒指導状況(4月～7月)について (3) 部活動の地域移行について
第10回定例会 令和6年11月20日	(議案) 議案第31号 平内町立小中学校入学祝品支給事業実施要綱案について
第11回定例会 令和6年12月19日	(議案) 議案第32号 令和6年度平内町教育委員会文化賞及び体育・スポーツ賞の表彰について
第1回定例会 令和7年 2月20日	(議案) 議案第1号 平内町給付型奨学金給付要綱(案)について 議案第2号 県費負担教職員の人事異動の内申について
第2回定例会 令和7年 3月24日	(議案) 議案第3号 平内町外国語指導助手就業規則の一部を改正する教委規則案について 議案第4号 平内町修学旅行助成金交付要綱の一部を改正する要綱案について 議案第5号 平内町立学校卒業アルバム作成費助成金交付要綱の一部を改正する要綱案について 議案第6号 平内町学校教育の基本方針と重点目標について 議案第7号 社会教育の基本方針と重点目標及び生涯スポーツの基本方針と重点目標について 議案第8号 平内町全国大会等出場助成金交付要綱案について 議案第9号 平内町立山村開発センター管理運営規則の一部を改正する規則案について 議案第10号 平内町立体育館管理規則の一部を改正する規則案について 議案第11号 平内町武道館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について 議案第12号 平内町公民館分館修繕等助成金交付要綱の一部を改正する告示案について 議案第13号 平内町生涯学習のまちづくり推進本部等設置要綱及び平内町生涯学習のまちづくり推進会議設置要綱を廃止する要綱案について 議案第14号 平内町文化財審議委員の委嘱につき同意を求めることについて 議案第15号 平内町スポーツ推進委員の委嘱につき同意を求めることについて
第2回総合教育会議 令和7年 3月24日	(協議事項) (1) 未来への挑戦／平内町教育施策の大綱(令和3～令和7年度)について ※令和6年度達成状況及び次年度の目標・課題等 (2) 令和6年度児童生徒指導状況(4月～12月)について (3) 部活動の地域展開について

3 教育委員の学校訪問について

訪 問 年 月 日	訪 問 学 校 名
令和6年10月22日	小湊小学校、平内中学校
令和6年11月 5日	山口学校、東小学校

Ⅱ 学校教育の基本方針と重点目標

1 基本方針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

2 重点目標

(1) 授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ 「知識及び技能」の習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養に向けた教材研究の深化

ウ 一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ 学校図書館やＩＣＴなどを活用した、子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

(2) 道德教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持つことができるよう、全教育活動を通じて道德性の育成に努める。

ア 道德教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ 道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

エ 道德科における学習状況及び道德性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

(3) 特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア 自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ 児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

(4) 体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ 安全な生活を送る基礎を培い、安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる資質・能力の育成

(5) 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、健やかに成長することができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調として支えるとともに、いじめや問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

- ア 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実
- イ 生徒指導の実践上の視点を生かした学習指導と学年・学級・ホームルーム経営の充実
- ウ 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実
- エ 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

(6) キャリア教育の推進

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

- ア キャリア教育指導体制の整備・充実
- イ 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
- ウ 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもが、障害等による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、その持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

- ア 校内支援体制の充実
- イ 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実
- ウ 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
- エ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間のかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- イ 地球の環境の実態に即した指導の工夫
- ウ 環境に関わる体験活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

- ア 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- イ 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

- ア 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- イ 学習指導における I C T の適切な活用の推進
- ウ 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
- エ 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

(11) 研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

- ア 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進
- イ 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- ウ 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
- エ 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- オ 家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

3 点検及び評価の方法

「学校教育の基本方針と重点目標」の重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の関連事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検し、個々の事業ごとに、成果・課題等を評価しています。

4 学校教育の重点施策の点検及び評価

(1) 確かな学力の育成

①各種学力調査の活用

概要	町内各校が、県内や全国的な学力状況を知り、自校の学力を振り返ることで課題を把握し、主体的な指導改善から児童生徒の確かな学力の向上を図る。 具体的には、小学校CRT(目標基準準拠検査)、中学校NRT(集団基準準拠検査)を実施し児童生徒の習熟度を把握し学習指導の充実を図る。
実績	全国学力・学習状況調査 対象者:管内3小学校 6年生全員・平内中学校 3年生全員 CRT学力検査 管内3小学校 児童全員 NRT学力検査 平内中学校 生徒全員
成果	各小学校で行われるCRT検査においては、一人一人の学習状況を客観的に把握し、各中学校で行われるNRT検査では、全国基準に照らして客観的に把握し、その状況を踏まえ日常の授業の中で個に応じた学習指導に活かされている。 全国学力・学習状況調査については、昨年度に引き続き管内小・中学校で実施された。平内町の平均正答率を青森県及び全国と比較すると、管内小学校においては全科目が青森県及び全国を上回る結果となった。 管内中学校においては、国語の平均正答率が青森県及び全国を上回った。
課題等	中学校において、数学が全国学力・学習状況調査の平均を下回っているため、力を入れて学習指導する必要がある。 今後も児童生徒の学習環境のみならず、精神的支援に向けた取り組みを行いつつ、児童生徒の課題に応じて多角的な学習を行うことで、更なる学力の向上へ繋がると考えられる。

②外国語指導助手配置事業

概要	学校における外国語授業や外国語活動等の補助的指導を行うため、JET事業の外国語指導助手(ALT)が町内の4校を巡回訪問し業務を行っている。学習指導要領により小学校へは基本的に、5・6学年を対象に外国語活動を実施する。(令和2年度の英語必修化により、管内小学校では、すでに3・4学年においても外国語活動を実施している) 小・中学校ともに外国語指導助手を積極的に活用し児童生徒の語学力の向上と異国文化を理解し国際感覚の習得を図る。 外国語の授業等で担当教員の指導の補助を行うとともに、生徒が参加する英語スピーチコンテストへの協力や外国語教材の作成等を行う。
----	--

実績	令和6年度には、外国語指導助手のプレイ先生及びマーティン先生の2名体制により自ら掲げた英語教育への興味、異文化の紹介などの目標達成に向け、さまざまな視聴覚教材を準備したり、英語担当教師との連携により、小・中学校等で有効な指導活動が行われた。 ・管内小中学校のほか、希望のあった保育園や松風塾高校へも派遣した。
成果	小学校では、外国語活動の実施にあたってALTの果たす役割が大きく、教師の指導や子どもの学習にとって意欲向上に役立っている。教師も指導の工夫を心がけており、中学校では、外国語コミュニケーション能力の向上のため創意工夫をし、生徒の英語への関心を高めている。
課題等	小学校では、外国語活動のねらいに即した指導を行うとともに、英語に親しみをを感じるよう今の段階での指導の充実に努める必要がある。中学校では、当該事業を活用し、さらに外国語学力の向上及び生徒が積極的に英語で話すことができるようになることが望まれる。

③英語教育支援員配置事業

概要	小学校における外国語活動の支援を行う英語教育支援員を配置することにより、外国語指導助手と一緒にネイティブな英会話等に慣れ親しませる活動を通じて、言語や国際文化について体験的に理解等を深める。
実績	管内の3小学校に、英語教育支援員1名を派遣し教育活動を実施した。 ・年間100日
成果	英語教育支援員を配置することにより、音声を中心に英語に慣れ親しませることを通して学級担任の英語の授業を補助し、小学校における外国語活動の充実が図られた。
課題等	令和2年度より外国語が小学校3年生から必修化、小学校5年生から教科化されたことから、さらなる学級担任への支援が必要となるため、今後も学級担任を支援・補佐できる人材と予算の確保の継続が必要である。

④教育用コンピュータ設置事業

概要	子供一人一人の「生きる力」を確実に育成するため、「情報活用能力」の育成を推進するために教育用コンピュータの整備充実を図る。また、校務の情報化によって、教職員の負担を減らし、教育活動の質の改善につなげる。
実績	小湊小学校においてインターネットのアセスメントを実施。 小・中学校における校務支援システムの整備を実施。
成果	小湊小学校において実施したインターネットのアセスメント結果から、不調の原因が判明した。 小・中学校において、東青地区で統一した校務支援システムの整備を行った。
課題等	小湊小学校におけるインターネット回線の改善 各種端末の利用に係るサポートの実施

⑤平内町奨学資金貸付事業

概要	大学・短大・各種専門学校・高専後期二年に入学または在学し、特に優れた学生であって、経済的な理由によって修学が著しく困難な学生に対し無利子で奨学資金を貸与し、人材育成を図る。
実績	・新規奨学生 3名 ・前年度からの貸付者 8名 ・返還者 23名
成果	令和6年度の奨学生の申込者は前年度と同じく3名であり、申請者全員が奨学生として決定を受け、経済的な心配をすることなく安心して修学できる機会を提供することができた。
課題等	一定数の申込みがあることから、今後も教育機会の確保と人材育成を図るため、事業を継続していく。なお、未納額が少なからず発生していることから、制度の安定運営のため、引き続き削減に取り組む必要がある。

⑥就学援助費支給事業

概要	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。
実績	援助児童生徒数 47名(小学校 25名、中学校 22名) ※累計 入学前支給含む
成果	就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・通学用品費等、新入学児童生徒学用品費及びオンライン通信費を援助することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。
課題等	小・中学校に兄弟がいる申請者や各学校の負担軽減を図るため、申請方法、支給方法についての見直しなど運用面において改善していくために学校事務担当者との連携が今後も必要である。

⑦特別支援教育就学奨励費支給事業

概要	小・中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒及び通常学級へ就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行う。
実績	援助対象児童生徒数 24名(小学校 17名、中学校 7名)
成果	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、通学費、オンライン通信費を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。
課題等	障害の内容が多様化し、特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、今後も奨励費の増加が見込まれることから、予算の確保が必要である。

⑧小中連携推進事業

概要	児童生徒の9年間を見通した連続的な学びと成長につなげるため、管内小学校3校と平内中学校との連携体制を構築し学習指導等の円滑な移行に資する取り組みについて、事業を展開する。
実績	小・中学校間相互に計画訪問、要請訪問時に授業に参加した。小中学校全教職員を対象に研修会を開催し小中連携の理解を深めた。 平内中学校入学準備説明会開催日に中学校の授業見学を実施した。学習面では、小学校6年生に対してハイパーQU等の実施、春休み用のつなぎ教材を活用し学力を分析しながら家庭学習の啓発を図った。生活指導面では、小学校の地区ごとに民生委員等が出席した地域連絡協議会を開催し児童生徒の情報交換を行った。中学校は、各小学校へ新入学生の情報収集を行い入学後の指導に活用している。
成果	学習指導、生活指導、学校行事等の項目を柱に計画した事業を実施し、各項目とも児童生徒の交流や教職員間の連携で児童生徒の情報共有が図られ共通指導事項の確認ができた。 具体的には、学校生活の約束事に関しては、中学校と小学校3校で必要な部分の理解が進んだり、小学校でのキャリア教育や係活動等の情報が共有され中学校進学後の継続的な指導に活用するなど小中連携の目的とする内容を実施することができた。
課題等	児童生徒の情報交換の機会を必要に応じて設けることで、不登校傾向の児童生徒への支援に繋げる必要がある。また、中学校区が1つになり広範囲なことから、事業内容が制限される場合がある。小学校からのSNS等に関する注意喚起を推進する。

⑨平内町町費負担教職員配置事業

概要	学力向上を目的に県費負担臨時講師と同等程度の雇用条件で平内中学校と東小学校に1名ずつの教員を配置する。
実績	平内中学校と東小学校にそれぞれ1名ずつの教員を配置した。 全国学力・学習状況調査について、前年度に比べて学力の向上が見られた。学力以外にも部活動での支援など、多角的に学校運営を支援した。
成果	学力向上以外にも、町費負担教職員を配置することで、教職員の多忙化解消も図られ、学校運営の改善等にも効果があった。
課題等	管内各小・中学校へ県費負担教職員として配置されるはずの臨時講師について、今年度始めから継続し未配置である状況から、学校における校内体制としては非常に厳しい状況が現在も続いていることから、配置2校については今後も継続した配置を検討する。

⑩平内町立志塾の開設

概要	町内の児童生徒を対象とし、小・中学校の長期休業期間を利用し、「平内町立志塾」を開校し、管内児童生徒の学力及び学習意欲の向上を目的とし実施する。 中学3年生に対し、高校入試対策として冬期休業期間と放課後時間帯を利用し「中3対象レギュラー講座」を実施する。
実績	中学3年生を対象に夏期講習会・冬期講習会・レギュラー講座を実施し、数学と英語に絞り、習熟度ごとのクラスを設け、外部塾講師による講座を開設、多くの生徒が受講した。 春期休業期間には、小学6年生(新中学1年)を対象とし、中学校入学前の児童らの交流も兼ねた「春期講習会」として、1日2コマの2日間、算数(数学)、英語に絞り、習熟度ごとのクラスを設け、外部講師による講座を開設、多くの児童が受講した。
成果	他校児童・生徒とともに交流のうえ、授業以外での学習の場を与えることで、児童生徒の学力及び学習意欲向上に資することができた。 中学3年生の志望校進学率についても、青森高校へ3名、青森東高校へ7名、青森南高校へ1名が合格、進学した。
課題等	引き続き管内小・中学校の長期休業期間を利用し、講座を開設する方向で検討する必要がある。さらには、学校や保護者のニーズを把握し、学習の質と満足度を高めていくことが重要である。

(2) 豊かな心の育成

①学校教育活動支援員配置事業

概要	管内小学校において、学校教育活動の支援を行う教員補助者を配置することにより、特別な配慮を必要とする児童の支援を行い、学校における教育環境の充実を図る。
実績	管内の小湊小学校に2名、東小学校に1名、山口小学校に1名をそれぞれ配置した。主に学校における学習指導の支援や学校行事等における補助的支援を行うほか、近年、特別な支援を要する児童が増加傾向にあることから、児童の状況に合わせて学習・生活指導等の支援も行っている。
成果	配置校においては、教職員の配置が減少している中、支援員の補助が必要となる場面が多くなってきており、教職員の負担軽減や児童の健全な学校生活の構築に大いに助かっているとの意見も頂いており、活躍の幅が広がってきている。
課題等	教員減及び支援を要する児童は増加傾向にあるが、財政面では厳しい状況にあるため、配置の見直しを検討していく。

②特別支援教育支援員配置事業

概要	小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、または通常の学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒の学校生活の支援を行い、学校における学習環境の充実を図る。
実績	特別支援学級が設置されている、小湊小学校に4名、東小学校に1名、山口小学校に2名、平内中学校に4名をそれぞれ配置した。主に学校における日常生活支援や学習支援を行った。
成果	学級担任の目が届かない個々の児童生徒に対する細やかな指導ができるようになり、対象児童生徒の学習環境の充実が図られた。また、県で実施している研修会へ参加することにより、より多岐に渡る支援内容について充実が図られるよう取り組むことができた。 特に小学校においては、日常生活の介助が必要な児童を専門的に介助する支援員を配置することで、重い障害のある児童であっても充実した学校生活を送るための支援をおこなっている。
課題等	教員減及び支援を要する児童生徒が増加傾向にあることから、支援員の重要性がこれからも高まっているため、実働日数または勤務時間の増加など運用面の見直しを検討していく。

③スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置事業

概要	学校における教育相談体制の充実や教員の資質向上を図るため、専門的知識、経験を有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置する。問題行動やいじめ等の防止又は解決のため適切な支援、教員及び学校に対し指導及び援助、関係機関との情報共有等を行う。当教育委員会が独自でスクールカウンセラーを雇用のうえ、柔軟な相談体制を構築するとともに、県教育委員会がスクールソーシャルワーカーを管内小・中学校へ派遣する。
実績	県教育委員会から、管内全小・中学校へスクールソーシャルワーカーの派遣を実施し、さらには町教育委員会所属のスクールカウンセラーにより、学校派遣をはじめ教育委員会での面談実施を行うとともに、関係機関と連携を図りながら柔軟な相談体制を構築することができた。
成果	専門的な知識・知見を有するスクールカウンセラーの町教育委員会への配置は、児童生徒だけでなく、教職員や保護者にとっても悩みの解消に大きな成果を上げている。 また、令和元年度からスクールソーシャルワーカーも配置し学校と関係機関との連携、情報共有を行い、学校の諸問題に対しての対応を行っている。
課題等	相談実績は前年度から増加傾向であり、内容についてもいじめの問題や不登校児童への対応、保護者との面談実施や助言等、学校現場において求められる課題は多様化しており、今後も引き続いた町教育委員会への配置を行うとともに、柔軟な相談体制を継続していく必要がある。

④平内町教育支援センター「ひらないスマイルルーム」設置事業

概要	管内の幼児・児童生徒・またはその保護者、教育関係機関などを対象に専門スタッフが相談を行う。専門スタッフには教員免許所持者であり教育現場でも長年勤務され、特別支援教育やカウンセリング業務に造詣が深い2名を配置(教育支援コーディネーター、スクールカウンセラーの計2名)している。ルーム設置場所については平内中学校内とし、教育相談のほか校内教育支援センター機能及び中学校通級指導に準じた教育的支援も行う。 また、「誰ひとり取り残されない学びの保障」を目指し、不登校傾向や教室に入りづらいといった児童生徒への学びの支援策とし、令和7年度からの管内すべての小中学校内への校内教育支援センター開設に向け、町専門スタッフ(教員免許所持・臨時講師経験者)を教育支援指導員として配置し「チーム学校」で運営にあたるための体制を整備した。
実績	各小中学校内への校内教育支援センター開設へ向けた環境整備や人材の確保を行い、東青教育事務所指導主事を招き、各校管理職を含めた関係者向けの研修会を年度末に実施した。 保護者や関係機関向けの普及啓発用リーフレットを作成のうえ外部への周知を広く行った。
成果	登校はできるが様々な理由から自分の学級に入りづらい生徒が、本ルームを利用し学校生活を送ることができ、志望校合格に向け自分のペースで学習に取り組むことができた。

課題等	令和7年度からの管内すべての小中学校での校内教育支援センター開設にあたり、町スタッフはもちろん、すべての学校教職員も含め、「チーム学校」での運営にあたり「目指す姿」の共通理解が重要となることから、研修や定例情報交換会、リーフレットによる教職員向け普及啓発などに積極的に取り組む必要がある。
-----	--

(3) 健やかな体の育成

①学校検診事業

概要	児童生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施と、その成果の確保に資することを目的として、学校保健安全法に基づき実施する。
実績	児童生徒の内科・歯科・耳鼻科・眼科検診及び心電図・貧血・尿検査を実施した。 11月には令和7年度小学校入学予定者の就学時健診を実施した。
成果	各校の養護教諭等の協力により、学校検診を円滑に実施することができた。 また、学校からの検診に係る要望を可能な範囲で実現し、より効率的に検診を進めることが可能となった。 各学校の養護教諭及び検診担当医師との連絡・情報共有についても密に行うことができたため、検診当日に大きな問題等の発生はなかった。 また、平内町学校保健会三者会談において各種検診における要望事項を聞き取りし、より円滑な検診事業の運営に向けての意見交換を行った。
課題等	毎年の課題であるが、各検診の日程合わせでは、各学校及び検診担当医師の行事や都合を考慮したうえで、なるべく負担等が発生しないよう日程計画を作成するのが望ましい。 また、検診に係る器具の準備について、数の間違い等がないように注意を払う必要がある。

②学校医・学校薬剤師委嘱事業

概要	学校における健康管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事していただくため学校保健安全法に基づき、学校医及び学校薬剤師を委嘱する。
実績	学校医(内科・歯科)及び学校薬剤師をそれぞれ委嘱し検診事業を展開した。
成果	定期健康診断はもとより、学校における疾病の予防指導や児童生徒の健康管理について、専門的観点からの個々に応じた相談等が積極的に実施された。
課題等	新型コロナウイルス感染症の影響により、いままで以上に児童生徒の健康管理体制を万全にすることが必要となる。そのためにも学校と学校医等との連携がこれまで以上に重要となる。 また、学校薬剤師による環境衛生検査の結果をもとに、教室の照度及び二酸化炭素濃度等を適正な状態に近づけることで、児童生徒がより良い環境で勉強に集中できるよう配慮する必要がある。特に二酸化炭素濃度は感染防止にも繋がる要素として、今後重要性が増すと考えられる。

③平内町学校給食センター運営事業

概要	学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かな安心・安全な食事を提供することにより、健康の増進、体格の向上を図ることは勿論のこと、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、そのため学校給食センターでは給食業務の適切な運営及び管理を行う。
実績	学校給食センターを平内町が運営し、管内小・中学校に完全給食を配送した。 年間給食実施日数 200日
成果	学校給食摂取基準及び食品構成表に基づいた内容の給食を適切な衛生管理のもとに提供すると同時に、望ましい食習慣を身に付けた健康な児童生徒の育成に寄与している。また、栄養教諭が行う授業で「平内町の学校給食に使う野菜を知る」を見つける活動を通して、ホタテや地場産の野菜等に関心をもち、それらに関わる生産者と児童を結び付けることができた。
課題等	児童生徒の健全な発達のため、適切な衛生管理のもと今後も安心・安全な給食を継続して提供する必要がある。また、地場産野菜の使用については、天候不順等で希望数量の確保が困難で使用量を増やせないという課題がある。更に、食材が運送料等の値上げで価格が上昇傾向にあり献立を考えるに安価で安全・安心な食材を考慮しながら作成している。

(4) 学校教育環境の充実

①スクールバス運行事業

概要	遠距離通学となる児童生徒の安全・安心な通学手段として、スクールバスを民間委託で運行することで、児童生徒と保護者の負担軽減を図り、望ましい学校教育環境を整備する。
実績	民間バス会社計3社と業務委託を契約し、小湊地区、西地区及び東地区各4路線、全12路線を10台のバス及び2台のジャンボタクシーにより運行業務を実施した。運行ルートや乗降場所については、保護者等の要望を取り入れるなど利便性の向上を図り運行している。
成果	スクールバス運行により遠距離通学の児童・生徒の登下校における安全と利便性の確保並びに保護者の負担軽減が図られた。
課題等	少子化や社会情勢の変化に伴い、防犯や安全対策の観点から、徒歩通学者のスクールバス利用を望む声も多くあるほか、児童生徒の減少が著しい地区については、運行車両及び効率的な運行経路への見直しなど検討が必要となる。

②学校環境整備事業

概要	児童生徒が安全で安心して学校生活を過ごせるよう環境の充実を図ることを目的に、学校施設の維持管理を行い学校の環境整備を図る。
実績	○小学校施設維持管理事業 ・修繕 30件（小湊小他防火設備修繕・小湊小高架水槽 FM バルブ取替修繕 他） ・学校設備管理等委託 10件（電気保安業務他） ○中学校施設維持管理事業 ・修繕 10件（第1体育館舞台脇幕修繕 他） ・学校設備管理等委託 6件（電気保安業務他） ・学校営繕工事 4件（街路灯照明器具 LED 化工事、校内シャッター設置工事 他） 施設維持管理のため、上記の施設及び設備の整備を実施した。
成果	各学校施設ともに経年劣化・老朽化が進む中、限られた予算のもと安全・安心な教育環境を維持することができた。
課題等	児童生徒の学びの場として、安全・安心で良好な教育環境を確保するため、日常点検の徹底及び施設の維持管理にあたっては、改修時期を分散させるなどの費用の平準化を図りながら各施設の老朽化に応じた計画的な改修を実施し、適切な環境整備に取り組んでいく必要がある。

5 アドバイザーからの主な意見

○学校教育の重点施策の各事業等について、点検及び評価に関する意見及び助言

(1) 確かな学力の育成

① 各種学力調査の活用

＜成果＞小中学校において、C R T 検査やN R T 検査といった標準化された学力調査は、各校が児童生徒の学力を客観的に把握し、その実態に応じた対策を講じる際の重要なツールである。全国学力・学習状況調査において良好な結果が見られたのは、各校においてこれらの検査をもとに授業改善が図られ、きめ細やかで手厚い学習指導が行われたからと、検査を実施したことの効果として捉えることができる。

＜課題＞検査の結果について教科により多少の差が認められことはあるが、児童生徒の学力には、教科相互の関連が作用するものであると考える。児童生徒の学力の総合的な増進を図るためには、小中9年間を見通した学習指導の継続が必要であり、今後とも各種学力調査が活用され、学習指導に生かされるよう期待する。また、中学校が1校となったことから、継続的な指導を可能にするためにも、特に小中学校の教師間において諸検査のデータが共有される措置を望むものである。

② 外国語指導助手配置事業

＜成果＞外国語の学習において、ネイティブスピーカーであるA L T が指導にあたる効果は大きく、不可欠の存在となっている。A L T が、管内小中学校での授業において、教材の作成を含めて補助的指導を行ったことは、児童生徒の学習意欲を喚起し、国際理解を進め、英語に関する知識や技能の向上に大きな役割を果たしたと言える。また、A L T として2名を配置したこと、そして、英語スピーチコンテスト対策への協力や町内の保育園、高校への派遣など、幅広い活動が提供された点が評価される。

＜課題＞A L T への公私にわたる支援を含め人材確保に今後とも努めていただくとともに、教育的効果を高めるために、A L T と各校の担当教員との連携をより密に行えるような体制が構築されたうえで本事業が進められることを期待する。特に、小学校での外国語活動と外国語科については、児童の発達段階に応じてA L T を活用した授業が工夫され、児童が興味・関心をより強く抱き、基礎的な知識・技能の定着につながることを望むところである。

③ 英語教育支援員配置事業

＜成果＞小学校での外国語教育が中・高学年で行われるようになった中で、本事業により、すべての小学校に、外国語指導を補佐する支援員を派遣できたことは評価される。児童の発達段階の格差や学習に対する様々な配慮を必要とする児童が増えていることから、支援員により児童が細かく支援を受けることで、学習が効率的に進められ、児童も英語に抵抗なく取り組むことができると考える。また、指導する学級担任の負担軽減の面からも、余裕を持ってすべての児童に目を配りながら円滑に授業を進め、学習効果が高まるという意義は大きい。

＜課題＞小学校での外国語に関わる学習が増え、それが中学校での学習に直結することからも、本事業を可能とする人材の確保とあわせて、支援員の勤務時間をさらに増加できるだけ予算措置が講じられることを願うところである。児童の実態、及び、学習を指導する学級担任やA L T といったそれぞれの立場からのニーズを把握したうえで、学級担任等との連携を密にして、より効果的に本事業が継続されることを期待する。

④教育用コンピュータ設置事業

＜成果＞学校におけるデジタル機器とデジタルコンテンツの利活用が増加している中で、通信ネットワーク環境の不具合の有無が、教育環境の質そのものに直結してくると思われる。その点において、通信ネットワーク環境のアセスメントを実施したことは、授業や校務を円滑に進めるためにも、必要性の認められることである。また、東青地区で統一した校務支援システムを導入したことは、教職員の働き方改革をすすめるうえで実効的であると思われ、さらに使用する教職員の利便性を図ることができたと言える。

＜課題＞学校における通信ネットワーク環境の維持・改善を継続するとともに、個人情報等を含む情報流出を防ぐためのセキュリティ対策は必要不可欠と考える。また、情報端末の利用する上でのサポート体制、教職員のＩＴリテラシーを高めるための技術面での外部支援についても、今後も継続されることが課題と考える。今後、児童生徒用情報端末の計画的な更新も考慮されながら、必要な予算が確保されていくことを望むものである。

⑤平内町奨学資金貸付事業

＜成果＞本事業は、昨今の経済情勢から保護者の教育費負担を軽減し、意欲ある優秀な学生の教育機会を広く確保する有効な手段となっている。また、新規の採用数も昨年度と同数あり、事業活用の周知や奨学金返還の状況把握に努めるなど、事業継続に向けた取り組みは評価されるものである。

＜課題＞教育機会の確保の観点から、本事業が継続されていくことと同時に、大学等の高等教育機関のみならず多様な教育機関への適応を拡大し、必要とする学生が利用できるよう望んでいる。さらに、奨学資金の返還未納金を削減に取り組むとともに、返還についての柔軟な対応を検討するなど、様々な教育を受けた若者が、将来の有能な人材として町に定着できるよう、制度面での一層の工夫を期待するものである。

⑥就学援助費支給事業

＜成果＞昨今の物価高騰など様々な事由により経済的に困窮する保護者も少なくない中で、本事業による援助費支給は、円滑な学校教育の遂行に直接的間接的に寄与していると言える。社会情勢に合わせて支給対象とする費用の範囲を拡大させていることも適切な措置として評価される。

＜課題＞申請、支給などの具体的な手続きが学校を通して行われており、学校事務担当者に負担が集中しないよう双方の連携が図られるとともに、保護者の行う手続きもできるだけ簡素化されるようお願いしたい。

⑦特別支援教育就学奨励費支給事業

＜成果＞特別支援学級に就学する児童生徒は、学校生活を送る上で様々なハンデを負っており、その保護者に対して経済的負担を軽減することは、学校教育が円滑に遂行されるようにするために、必要なことと考える。同時に、当該児童生徒への多様な支援につながるとものと期待される。

＜課題＞管内小中学校では、特別支援学級の障害種も増加しており、就学している児童生徒数も明らかに増加傾向にあることから、これまで通りの奨励費の支給に加え、事情に応じて支給範囲を柔軟に適応されるよう本事業の予算確保に努めていただきたい。

⑧小中連携推進事業

＜成果＞9年間を見通した連続的な学びと成長につなげるという小中連携の目的達成に向けて、中学校統合前の事業体制から、中学校1校小学校3校という現状に即した事業展開がなされたことは、高く評価される。特に、地域連絡協議会の開催方法をはじめ、児童生徒に係わる情報共有、小中学校間での指導事項の確認など、活動が工夫されており、今後の成果が期待される。

＜課題＞中学校が統合され1校となったことで、児童生徒の交流活動についてはその機会が制限されるなど、活動内容には一層の工夫が必要とされる。今後も、各校の実情に応じてそれぞれ特色ある実践がなされる中で、管内小中学校で同じ課題意識を持って教育活動に取り組み、小中の教職員間での連携を中心とした本事業が展開されることを願いたい。

⑨平内町町費負担教職員配置事業

＜成果＞本事業による教員の配置は、児童生徒にとってよりきめ細かな指導を提供することが可能となり、複式学級対応や学力向上が期待されるばかりではなく、教職員の多忙化解消と学校運営の改善にとっても大きなプラスとなるものである。また、当該教職員の雇用条件は、人材確保と教職員のモチベーション向上の面において非常に効果的であったと推察する。

＜課題＞小学校で複式学級を解消し、同等の教育機会を提供する意義は大きい。全国的に教員不足が続く中で、県費負担教職員の未配置が継続している状況からも、有能な人材を確保し、本事業が今後も継続されることを強く望むものである。

⑩平内町立志塾の開設

＜成果＞日常的に学習塾に行くことが難しい町内の児童生徒に対して、学習塾講師による学習機会が提供されたことで、児童生徒の学習意欲と学力が大きく向上したことは、高校受験の実績からも明らかである。中学校3年生を対象とした講座が、長期休業中のみならず、レギュラー講座として回数が増えたことの効果は大きい。新中学校1年生を対象とする春期講習会も、「中一ギャップ」解消に向けた契機となるものである。また、本事業は、教職員の負担軽減につながるものであり、保護者にとっても学習塾に生徒を通わせる費用と時間の軽減という視点から、メリットは大きいと言える。

＜課題＞本事業による講座の開設については、開設時期、時間、回数、教科、クラス編成など検討する余地は大きく、生徒、保護者のニーズを把握し、管内小中学校の意向を踏まえた上で実施されたいと考える。本事業の継続は無論のこと、願わくば対象となる児童生徒を拡大して実施されることを期待するものである。

(2)豊かな心の育成

①学校教育活動支援員配置事業

＜成果＞児童の特性や発達段階の違いから特別な配慮を必要とする児童は年々増加しており、学校生活の至る所で支援を必要とする場面が見られる状況にある。本事業により管内の全小学校に支援員が配置され、こうした児童へ手厚く支援が行われることは、学習内容の定着が図られるとともに、教職員の負担軽減や児童の健全な学校生活の構築に寄与するものと評価できる。

＜課題＞今後も支援員に対する支援要請の増加が予想されることから、学校規模に応じた人員の確保と同時に、支援員の勤務日数や時間について弾力的な運用が可能となる措置を講じる必要があるが、児童本人、及び、保護者、学級担任などからのニーズを吸い上げ、支援内容や方法をよく協議して、支援の効率を高めた形で、今後の配置が検討されることを望むものである。

②特別支援教育支援員配置事業

＜成果＞特別支援学級における教育活動においては、1対1で根気強く細やかな指導支援が必要となることが多く、本事業は、対象児童生徒の学校における学習環境の充実を図るうえで効果は大きい。特に、通常学級にいる支援を要する児童生徒をも対象としている点や、障害の多様化に対応し、専門性のある支援員を配置している点は、意義が大きいと言える。また、支援内容の充実を目指し、支援員への研修機会を提供したことも評価される。

＜課題＞本事業による支援員への要望が増え、その重要性が高まる傾向にあることから、支援員の活動が効果的に計画されるよう各校と調整するとともに、支援員の勤務日数や時間について弾力的な運用が可能となる措置を講じるようお願いしたい。特別支援学級の在籍状況に応じた支援員が今後も配置されるよう、予算と人材の確保を引き続き望むものである。

③スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置事業

＜成果＞専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置は、様々な悩みの解消、及び、問題行動やいじめ等の抑止、早期発見・解決という点において、児童生徒、保護者、そして、教職員や学校にとって大きな役割を果たしている。特に、多様な相談が増加傾向にある中で、スクールカウンセラーを町教委専属として雇用したことにより、柔軟な相談体制を構築し、小中学校を通した継続的な相談・支援が可能となって、多くの成果を上げていることは評価される。

＜課題＞児童生徒、及び、保護者の相談は件数の増加と内容の多様化が顕著であり、スクールカウンセラーの配置については、実績からも、これまで同様に町教委専属として雇用する形が望ましいと考える。関係機関との情報共有、及び、連携を含めた相談体制を構築していくためにも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがその中核となることが期待されており、本事業が継続されるべきである。

④平内町教育支援センター「ひらないスマイルルーム」設置事業

＜成果＞本事業は、専門的知見のあるスタッフによって教育相談及び教育支援についての町のセンター的機能を果たしており、幼児・児童生徒や保護者のみならず、教職員、教育関係者にとっても、大きな支えとなるものと言える。不登校や教室に入ることのできない児童生徒への支援において、既に成果を上げており、従来より要望のあった通級指導に準じた教育的支援を実現するなど、今後さらにその働きに期待を寄せることができる。また、7年度からすべての小中学校に校内教育支援センターを開設すべく、専門スタッフの配置、環境整備、人材確保、関係者向け研修会など、実質的な準備を進めた点は大きく評価される。

＜課題＞本事業の機能が発揮されるためにも、保護者や関係機関への一層の周知と、広く町民への普及啓発に努めていただきたい。特に、乳幼児を持つ保護者や幼保を含む教育機関に対して広く理解されることで、早い段階からの教育支援が可能となることを期待している。また、全小中学校の校内教育支援センターの運用に向けて、全教職員に対する情報提供と研修を進め、共通理解を図ることを望むところである。

(3) 健やかな体の育成

①学校検診事業

＜成果＞児童生徒の健康の保持・増進を目的に、学校や担当医師との連絡を密に行い、双方の要望を受け入れながら日程や準備等の調整にあたったことで、検診を問題なく実施できている。町学校保健会三者面談の場でも、円滑な検診事業に向けて意見交換を実施し、緻密に準備作業を進め、成果を上げている。

＜課題＞今後も、各校の養護教諭や担当医師からの協力を得、日程や準備等の調整がなされることで、双方の負担を可能な限り減らし、円滑に検診が実施されるよう願うところである。

②学校医・学校薬剤師委嘱事業

＜成果＞委嘱された学校医、及び、学校薬剤師により、学校における疾病の予防指導や児童生徒の健康管理について、専門的観点からの相談等が積極的に実施され、児童生徒の健康や環境衛生に対する意識も高められたと評価される。

＜課題＞インフルエンザ等の感染症の流行などに対し、学校、学校医、学校薬剤師等との情報交換を密にし、連携を進めていくことで、児童生徒の健康管理体制を万全にすることができるよう期待する。学校薬剤師による環境衛生検査の結果をもとに、教室の照度、及び、二酸化炭素濃度等を適正な状態に近づけることで、児童生徒によりよい環境で学習に集中できるよう、今後とも配慮いただきたい。

③平内町学校給食センター運営事業

＜成果＞適切な衛生管理のもと、栄養豊かでバランスのとれた給食を安心・安全に提供できたことは、本事業において最も重要な成果と言える。また、授業等を通じて食に関する理解、判断力が養われ、望ましい食習慣を身に付けた健康な児童生徒の育成にも寄与している。

＜課題＞食材をはじめ、あらゆる物資の価格が急激に上昇していることや、天候不順等により食材の確保が困難となる事態がしばしばおこることから、適正な予算が措置されることで給食の量・質が確保されるよう望むところである。また、栄養教諭を中心に、食に関わる知識・理解について児童生徒への授業を実施したり、保護者への情報提供・啓発を行ったりする機会が、すべての小中学校に提供されることを期待している。

(4)学校教育環境の充実

①スクールバス運行事業

＜成果＞保護者や各校の要望に柔軟に応え、児童生徒の登下校における安全の確保と利便性の向上に留意しながらスクールバスが運行されており、保護者の負担軽減と円滑な学校運営に寄与していることは、大いに評価される。

＜課題＞旅客運送業での人手不足と費用高騰が深刻化している昨今、スクールバスの路線・車両の確保に努める一方で、安全を担保しながら現状に即した効率的な運行が必要である。保護者、地域からの要望にも対応しながら、運行业者、各校との協議を重ねることでスクールバスの運行に無理と無駄を省き、本事業が継続されることを期待するものである。

②学校環境整備事業

＜成果＞学校施設の維持管理については、町校長会や各校からの要望を取り入れ、計画的にかつ柔軟に対応しており、安全・安心で快適な教育環境づくりに大いに寄与している。日常の点検を徹底し、各施設の経年劣化・老朽化に対して、限られた予算の中で計画的な改修が行われたことで、各小中学校の安心・安全な教育環境整備を実現している。

＜課題＞各校の施設の経年劣化へ対応すべき箇所は、数も規模も年々大きくなり、更なる費用の増加は予算面で厳しいところであると察する。児童生徒、教職員の安全確保と事故防止を最優先に、学校運営に支障がないよう、今後も適切かつ迅速な対応と予算措置を期待する。

Ⅲ 社会教育の基本方針及び重点目標

1 基本方針

「生涯学習のまちづくり」を推進するため、社会教育の基盤整備を図り、学びの場の提供とそれを活かした活力ある地域コミュニティのつながりが持続されるよう社会教育活動の促進を図る。

2 重点目標と重点項目

(1) 「生涯学習のまちづくり」の推進

生涯学習のまちづくり推進目標達成に向けた社会教育活動の充実

(2) 社会教育推進のための基盤整備

地域活動に関わるネットワークの形成及び支援、推進体制の充実

(3) 地域づくりの担い手育成の充実

家庭教育・学校教育・社会教育が一体となり、地域活動を実践する人材の確保及び地域の将来を担うリーダーの養成

3 令和6年度の具体的な取組状況

(1) 平内町生涯学習

全体目標	町民憲章の具現化をめざし、平内町が「心豊かなひとづくりのまち」となるよう、町民と一丸となって取り組もう。
------	--

いつでも、どこでも、誰にでもできる「生涯学習」を生かし、地域のよりそいを深める「生涯学習のまちづくり」を進めよう。

- 1) 地域のよりそいを深めるひとづくり
- 2) 心豊かに未来を担うひとづくり
- 3) 自然を守りふるさとを愛するひとづくり
- 4) 健康と安全を守るひとづくり
- 5) 活力ある産業をつくるひとづくり

4 社会教育の重点施策の点検及び評価

(1) 令和6年度の具体的な取り組み状況の点検

重点項目を推進するための具体的な取組状況について、個々の関連事業が目的に沿って適切に実施されているかどうか、その概要と実績を点検します。

(2) 点検結果を踏まえた総括的評価

各重点項目（全53事業）について、具体的な取組状況の点検結果を踏まえ、総括的にその成果を5段階評価（A～E）し、次年度以降に反映させるため、住民要望や課題について記載しています。

ランク	評価基準
A	計画以上の成果
B	計画どおりの成果
C	概ね計画どおり
D	計画をやや下回る
E	計画を大きく下回る

(記載例)

番号 No.	事務・事業名			具体的な事業名	
	事業目的			「平内町社会教育の基本方針と重点目標」を達成するため行う事業の具体的な目的	
	事業概要			客観的に事業内容が分かる記載 ①対象者②実施内容③その他特記事項	
	成果実績			成果実績：①参加者②具体内容③その他特記事項 評価：事業目的の達成度について事業担当者がA～Eの5段階評価で記載（前年比較）	
	評価	4	5		6
課題等			次年度以降への改善点、住民からの要望など		

○重点目標

(1) 生涯学習の充実

番号 1	事務・事業名			生涯学習カレンダー			
	事業目的			役場全課及び町内の学校機関、保育施設、各団体等の行事などを町民に情報発信し、生涯学習情報の共有化を図る。			
	事業概要			町民、関係団体からの情報を取りまとめ「生涯学習カレンダー」として製本し、3月下旬に行政連絡員を通じて全世帯（約 4,000 世帯）、関係団体に配布する。			
	成果実績			概ね計画どおり各家庭等に配布し、主要行事の情報共有が図られた。また、広報ひらないに「生涯学習カレンダー」のコーナーを設けており、当月の行事と合わせ、年度途中で企画された行事についても追加掲載し、情報の共有化を図るとともに、実施された内容について広報を通じて紹介しながら生涯学習の推進を図った。			
	評価	4	5				6
		B	B				B
課題等			掲載事業・内容について明文化していく。 庁内及び関係団体との各種イベントの重複を避けるための調整機能を保持し効率的に開催できるよう努める。				

番号 2	事務・事業名			ふれあい出前講座
	事業目的			町民の自主的な集会等に町職員が講師として出向き、ふれあいを図りながら地域での学習機会を支援する。
	事業概要			全町民を対象とし、基礎知識の習得並びにコミュニティの形成のため、全 23 メニューの講座から希望に応じて講師を派遣する。
	成果実績			令和 6 年度は 22 件の講座開催依頼があり、 5 年度の依頼件数である 11 件の 2 倍となったことから、より多くの団体に学習の機会を提供することができた。また、直接各課へ依頼があった講座についても対応するなど住民サービスの向上につながるとともに、住民と交流しながら町の取り組みを周知できるよい機会になった。
	評価	4	5	6
		C	B	B
課題等				近年は講座内容が同じものとなっているため、講師側に新たな講座内容を検討してもらう必要がある。

番号 3	事務・事業名			①街並み清掃週間　、②特製ゴミ袋の配布（町民課との連携事業）		
	事業目的			【類似事業のため一括評価】 環境美化に対する意識高揚を図り、生活地域に対する愛着を持ってもらう。「きれいなまちにしよう　みんなのまち　わたしのまち」のキャッチフレーズを印字したゴミ袋を作成し、環境美化に対する啓発を図るとともに地域において清掃活動をする団体等に配布し活動を支援する。		
	事業概要			町内関係団体・事業所等へ協力を呼びかけ、地域全体で環境美化に取り組む　期間：4月15日～21日 町民課、教育委員会にて各団体等に必要部数を配布する。また、活動支援のため、町廃棄物処理施設を無料開放する。		
	成果実績			清掃週間を中心に51団体へ3,520枚のゴミ袋を配布し、取り組みのPRと支援を行った。清掃週間に限らず、通年にわたり町内会、河川、道路、海岸線、公共施設周辺の清掃活動が行われ、広報を通じて活動の周知に努めた。		
	評価	4	5	6		
		B	B	B		
課題等			ゴミの減量やリサイクル率の向上の取り組みに力を入れていく。			

番号 4	事務・事業名			花の苗の配布（水産商工観光課・農政課との連携事業）
	事業目的			地域における緑化活動をする団体・事業所に花の苗を提供し活動を支援する。
	事業概要			夜越山森林公園で栽培している花卉を「緑の羽根募金」の収益金を活用し、安価（1ポット 50 円程度）で町内会等へ提供する。 4 月配布：春の花　5 月配布：秋までの花
	成果実績			前年度に比べ配布団体、配布数ともに若干増加しており、緑化活動に対する意識は多少向上している。
	評価	4	5	6
		C	C	C
課題等				6 年度実績　配布団体：28 団体（5,138 ポット） 5 年度実績　配布団体：26 団体（5,151 ポット） 4 年度実績　配布団体：24 団体（4,669 ポット） 活動は定着しているため、より多くの団体が取り組むよう周知活動を継続していく。

番号 5	事務・事業名		フラワーロード		
	事業目的		心のゆとりを育む花を植え、育てる活動を通して町民自らが美しいまちづくりに主体的に関わっていかこうとする意識を高める。		
	事業概要		国道沿線にプランターを設置し、協力者が花の植え付け作業や水やりに携わりながら道行く人たちの癒しや町のイメージアップを図り、協働のまちづくりを目指す。		
	成果実績		植え付け作業： 6 月 1 日実施。 撤去作業： 10 月 15 日以降随時		
	評価	4	5	6	国道沿線を中心に花壇に植栽、プランターを設置し半年にわたり管理し、町のイメージアップにつながった。
		C	C	C	
課題等		国道沿線等でプランター設置や花壇への植え付けを行うなどしたが、今後は参加者・団体の数を拡大が課題である。			

(2) 公民館活動の充実

番号 6	事務・事業名			分館長会議	
	事業目的			分館事業の推進及び地域活性化を図るため、町で行う事業の周知、意見交換の場を提供することを目的とする。	
	事業概要			分館運営及び地域の要望に応じた事業の連絡調整	
	成果実績			令和6年8月1日に実施した第1回分館長会議では、事業計画の説明を行った。また令和7年3月25日第2回分館長会議を開催し、助成金や各種講座の周知等を行った。 しかし、全体的に町内会行事や冠婚葬祭等での利用が減少しており、情報を提供しても活動を行うことが難しい様子であった。	
	評価	4	5		6
		C	C		C
課題等			町内会等で分館での集会活動をする機会が減り、分館活動に対する意欲が低下している現状である。活用しやすい新規事業紹介や具体的活用事例を紹介するなど分館活動を支援するとともに、分館長の意識改革に努める。		

番号 7	事務・事業名			分館長等研修会			
	事業目的			地域コミュニティ形成に資するリーダーの育成及びスキルアップを目指す。			
	事業概要			各種フォーラムなどの研修会へ参加し分館活動に活かす。			
	成果実績			令和6年8月1日に開催した第1回分館長会議にて、ひらないカレッジ及びふれあい出前講座等の各種講座について周知したが、今年度は分館からの申し込みはなしであった。			
	評価	4	5				6
		D	D				D
課題等			分館長のほとんどは平日仕事をしているため、既存の研修では参加者が少ないことが課題である。分館長会議に短時間のスキルアップ研修を盛り込む等、実践的かつ参加しやすい支援が必要と考える。				

番号 8	事務・事業名			はたちの成人式			
	事業目的			「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日」として成人の日が法律で定められた趣旨に沿い、式典を執り行い、町を挙げ 20 歳の節目を祝う。			
	事業概要			対象者は当町中学校卒業者とし、お盆の帰省時期に開催し、式典、ビデオレター上映、アトラクション、記念撮影を行う。			
	成果実績			令和 6 年度も 20 歳（平成 16 年度生まれ）を対象として開催した。恩師からのビデオレター上映や、アトラクションとして県内のアイドル（Pacchi）からライブをしていただいた。記念品は町からのガラスタンブラーと第一生命から贈呈された町の特産物を一包化して詰め合わせし、新成人へ贈った。			
	評価	4	5				6
		B	B				B
課題等			町から贈る記念品の内容について、新成人が有意義に活用できるものを検討する必要がある。				

番号 9	事務・事業名			ひらないカレッジ	
	事業目的			多様な学習ニーズや学習活動の広域化に対応し、主体的、継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報や学習機会を体系化して提供する。	
	事業概要			講演、他市町村訪問、体験講座など多種多様な企画により、年齢・体力・関心事等に合わせた学習機会を提供するとともに、受講者相互の交流を図っている。	
	成果実績			①いきいきコース 10回（登録数：58人 参加数：延べ247人） ②すこやかコース 0回（ウォーキング） ③まなびコース 0回	
	評価	4	5	6	①については、昨年度も人気の高かったニュースポーツ体験に加えて、県の特産品であるナガイモやニンニク、特殊詐欺や悪質商法等の講座を企画した。登録者は前年度と比較して18人増、新規受講者は24人であった。②③についてはすこやかコースは実施会場を下見する時間が確保できなかったこと、学びコースは町民からのニーズを十分に把握できていなかったことから、いずれも講座内容の検討が難しく開催まで至ることができなかった。
		C	C	C	
課題等				町民・受講者が興味を持っていることや知りたい・学びたいと思っていることを講座に設定することが受講者を増やす重要な手段の一つであると考え、次年度は受講者の意見・要望を積極的に講座設定の参考として取り入れていく。 すこやかコース（ウォーキング）については、町民が安心して楽しく参加できるよう安全対策を念頭に置きながら、実施に向けて企画を行う。 まなびコースについては、興味を引く講座の企画や参加しやすい時期を調整するなど、町民のニーズに沿った内容を検討する。	

番号 1 0	事務・事業名			公民分館活動助成金	
	事業目的			学習活動の場をとおして、各地域での教育・文化の普及向上に努める。	
	事業概要			対象：全 33 分館 助成金額：1 分館あたり 10,000 円	
	成果実績			申請 14 分館（前年度：12 分館）	
	評価	4	5	6	各分館では本助成金のほか、町内会からの助成も受け、地域の清掃活動や夏祭り、花壇整備など種々の事業を展開している。町内会総会資料で代用する等、申請手続きを簡素化し申請数の増を図っている。
		C	C	C	
課題等				未申請の分館が固定化してきていることが課題である。分館活動が低調な上、分館自体の利用数減の影響があると思われる。個別支援のほか、活動自体への支援方法について検討を要する。	

番号 1 1	事務・事業名			公民分館活動モデル地域	
	事業目的			各分館を拠点に地域住民のふれあいを通じて、ふるさとづくりを志向し、モデルとなる活動をしている地域を指定するなど、他分館への波及を図る。	
	事業概要			各分館から提出された事業計画を「公民館運営審議会」にて審議し4分館を選定。1分館あたり50,000円を助成する。	
	成果実績			選定実施団体（4分館実施）	
	評価	4	5	6	・小豆沢分館（ゴミ清掃活動、野菜作りと収穫体験、健康教室） ・狩場沢分館（地域交流会） ・内童子分館（虫送り運行、獅子舞門付け支援、親睦の集い） いずれの事業も世代間交流を含め、地域コミュニティの活性化につながる有意義なものであった。
		B	C	B	
課題等			指定地域の固定化がみられることから、事業を波及させるための支援方法について検討が必要と考える。		

番号 1 2	事務・事業名			避難所運営講師派遣事業		
	事業目的			災害等有事の際に分館が避難所となることが多いことから、避難所設置後の運営について、地域住民自らが参加・体験することで自主防災意識を醸成し、分館を中心として地域づくりの推進を図る。		
	事業概要			希望する分館に、避難所運営のための講師を派遣し、避難所運営に必要な視点についての講義や、シミュレーション及び避難所設営体験を行う。 (年間4団体選定)		
	成果実績			令和6年度においても随時募集を受け付けていたが、分館からの申し込みはなかった。		
	評価	4	5			
		D	D	E		
課題等			令和2年度の事業開始から需要が少なく、ふれあい出前講座の防災関係の講座を活用することで目的を達することが出来るため、本事業は廃止する。			

(3) 体育・スポーツの充実

番号 1 3	事務・事業名			スポーツ推進委員協議会		
	事業目的			町の歴史的な背景を生かして生活に直結したスポーツの年間計画と個々の行事の適切なプログラムを作成し振興を図る。また、各種団体や職場のスポーツ行事に協力し、その振興を図るとともに、各団体行事の総合的連絡調整を行う。		
	事業概要			①スポーツ推進委員 ②町のスポーツを振興させるための会議を開催。		
	成果実績			綱引大会を開催し町民がスポーツに触れ合う機会となった。町のスポーツ事業への積極的な協力、県及び東青地域での研修会への積極的な参加、また、体力・運動能力測定を実施し町のスポーツ振興へ寄与している。		
	評価	4	5	6		
		B	B	B		
課題等				町スポーツ行事等での積極的なサポートやスポーツ推進委員事業を更に積極的かつ自発的に考えていく必要がある。		

番号 14	事務・事業名			各種スポーツ教室	
	事業目的			町民1 スポーツ活動の推奨のため、スポーツ活動の普及・奨励	
	事業概要			スポーツ協会傘下のクラブが各種スポーツ教室等を開催し、普及活動を行っているほか、総合型スポーツクラブ事業の各種スポーツ教室の講師を務め協力している。	
	成果実績			期 間：5月～3月	
	評価	4	5	6	ところ：体育館他で各クラブ（バスケットボール、バドミントン、野球、スキー）において実施。
		B	B	B	
課題等				少子高齢化の影響もあり、参加者の増加は難しい課題となっている。しかし、子どもたちへ様々なスポーツを体験させたり、町民の健康維持・増進の観点で重要な役割を果たしていると考えられるため、総合型スポーツクラブと協力し、参加者の募集やPRを行っていくことが必要である。	

番号 15	事務・事業名			B & G 海洋センター水泳教室		
	事業目的			小学生の水泳技術向上、また、それによる水辺でのレクリエーション時の安全性の向上を目指す。		
	事業概要			①管内小学生 ②青森市内より講師を招き、7 日間の水泳教室を実施し、最終日には水泳技能検定を行う。		
	成果実績			①実施期間：7 月 20 日～29 日のうち 7 日間 ②参加児童：61 人		
	評価	4	5	6	泳力毎に分けて指導をすることで、個々のレベルに見合った泳法指導ができた。	
		B	B	B		
課題等				多数の児童に申し込みを頂き、募集定員を超えたが、講師と相談して申込者全員を受け入れることが出来た。講師のキャパシティを超えた場合、申し込みを断る事となるため、引き続き講師の確保対策に努める必要がある。		

番号 16	事務・事業名			町民1スポーツ活動「ラジオ体操」事業
	事業目的			町民の体力向上と健康の保持増進を図る。様々な機会に実施し、町民全体の取組にするよう働きかけることにより、地域ぐるみで健康なまちづくりに主体的に関わっていかうとする意識を高める。
	事業概要			各行事やイベントの際に、準備運動として紹介し普及に努めるとともに、町民を対象としたラジオ体操講習会を実施する。
	成果実績			各種スポーツ大会等で準備運動としてラジオ体操を行い普及にあたった。また、10/20には町立体育館において「ラジオ体操講習会」を町民80人の参加者のもと実施、ラジオ体操の優れた運動効果を改めて実感できる機会を提供することができた。
	評価	4	5	6
		B	B	B
課題等				モデル地区指定は終了したが、協会への申請は可能なことから、今後も継続して講習会を実施していく必要がある。

番号 17	事務・事業名			町民スポーツ大会
	事業目的			町民へ各種スポーツ活動の場を提供することで、運動意識の向上を図るとともに、スポーツを通じて、地域間、世代間の交流を目的とする。
	事業概要			町民が参加できる大会を町スポーツ協会各クラブへ大会助成金を交付し開催する。町民卓球大会・ナイターソフトバレーボールリーグ戦・パークゴルフ・町民剣道大会開催。
	成果実績			回覧等により町民へ周知し各クラブ主導のもと一般参加者を募集し開催した。気軽にできる種目であり、生涯スポーツにおける効果は大きい。
	評価	4	5	6
		C	C	C
課題等				町民の参加拡大に向けた取り組みをしているが、参加者の増加を見込めない。主催団体の高齢化により、会員が減少しており町民卓球大会、グラウンドゴルフ大会を開催できなかった。

番号 18	事務・事業名			スノーフェスティバル		
	事業目的			冬期スポーツであるスキーを通して、運動不足になりがちな冬期間の身体活動の活性を図る。		
	事業概要			毎年2月第2土曜日に夜越山スキー場にて、町スキークラブと大会運営に係る委託契約を取り交わし大会を実施する（アルペン種目）。		
	成果実績			スノーフェスティバルと改め、初の試みとなりましたが、認知度が低く参加人数が少なかったが、参加者は思い思いに親子種目を楽しんでもらった。（17 個人と 21 組の親子が参加）		
	評価	4	5	6		
		B	—	C		
課題等				5 年は雪不足で中止、6 年度は種目を増やしイベントを行いました、認知度が低く、参加者が少なかった。次年度は早めの PR を行い参加者増を目指す。		

番号 19	事務・事業名				平内町文化賞及び体育・スポーツ賞授与式
	事業目的				平内町民並びに平内町に在住する個人若しくは団体で、文化及び体育・スポーツの振興及びスポーツ活動に顕著な功績を挙げたものを表彰する。
	事業概要				例年、10月上旬に町内関係団体、管内小中学校、東青管内高等学校へ推薦依頼、広報を通じて周知し推薦を受け、12月定例会に諮り受賞者を決定する。
	成果実績				受賞者：文化功労賞3人、児童・生徒文化奨励賞2人、 体育・スポーツ厚労賞1人、体育・スポーツ賞2名、 体育・スポーツ奨励賞6人、 児童・生徒体育・スポーツ奨励賞43人
	評価	4	5	6	
		A	A	A	
課題等				町の文化及びスポーツの発展に尽力された方々を讃え、今後の活躍に繋がるよう、町民等への周知徹底と推薦の募集を図りながら継続していく。	

番号 20	事務・事業名			市町村対抗県民スポーツ大会			
	事業目的			各参加種目で上位入賞を目標に、日々の練習で競技力向上を図るとともに、競技スポーツへの参加人数の増加を促し、スポーツによる町のイメージアップを図る。			
	事業概要			県内全市町村が参加し、年に1度開催されるスポーツイベント 4日間20競技開催。（県内6地区持ち回り開催）			
	成果実績			柔道競技が第2位、剣道競技が第3位のほか、陸上競技の個人で、女子B砲丸投第2位、男子B1500m3位、男子C砲丸投第3位と上位入賞、 陸上競技総合では町村部門10位となった。			
	評価	4	5				6
		—	B				B
課題等			全体では町村の部で15位と健闘した。これ以上の順位を目指すのであれば、参加種目の増と、各競技選手の世代交代が必要であり、日々の練習の更なる充実が上位入賞のカギとなる。				

番号 21	事務・事業名			県民駅伝競走大会
	事業目的			町の一体感を作り上げるとともにスポーツに対する関心を高め活力あるまちづくりとスポーツ振興を図る。
	事業概要			毎年9月第1日曜日に県下全市町村が参加して開催される県民駅伝競走大会に参加するため、町実行委員会を組織し委員会と委託契約を取り交わすとともに、事務局を担当し委員会運営を補助する。
	成果実績			沿道にも多くの応援者が集まり大会も大いに盛り上がりました。毎年のことながら、選手の選考が難しく、監督・コーチも大変苦慮している。ゆかり・交流制度を活用し、何とかエントリーしている状況である。 (町村の部7位)
	評価	4	5	6
		B	B	B
課題等			引き続き、選手候補者の確保が課題となることから、関係機関と連携し情報収集に努めるとともに選手の育成に向けた取り組みが必要である。	

番号 2 2	事務・事業名		スポーツ協会事務局		
	事業目的		競技力向上を目的に、指導者・選手の育成・強化を図るとともに健康で豊かな生活づくりに寄与することを目的に活動する団体へ助成し、組織の充実と円滑な運営を支援する。		
	事業概要		スポーツ協会傘下クラブ 15 団体（320 名）への活動助成 各種大会参加及び主催大会及び教室等の開催		
	成果実績		補助金額：450,000 円 理事会 3 回 執行部会 4 回 総 会 令和 6 年 4 月 19 日「開発センター」 新年会 令和 7 年 1 月 17 日「開発センター」後援会合同		
	評価	4 C	5 C	6 C	
課題等		町人口の減により各クラブでは、クラブ員の減少が顕著である。各種体験教室等を総合型地域スポーツクラブと協力して実施し、会員増に繋げていかなければクラブの存続が危ぶまれる。また、指導者資格取得の助成制度を制定したので、各クラブの指導力の向上に期待する。			

番号 2 3	事務・事業名		スポーツ少年団事務局		
	事業目的		少年の健全育成を目的とした、スポーツ少年団の拡充・発展を図っている当該団体への助成を行い、スポーツ人口の拡大と生涯スポーツの振興を図る。		
	事業概要		平内町スポーツ少年団登録単位団 5 団体への活動助成 （卓球 1 単位団、柔道 1 単位団、剣道 1 単位団、 ミニバスケットボール 1 単位団、サッカー 1 単位団） 登録団員数 R6：81 人（R5 年度 79 人）		
	成果実績		各単位団にあっては、積極的に活動を展開し、各種大会へ参加するなど事業としてはある程度成果は出ている。		
	評価	4 C	5 C	6 C	県スポーツ少年フェスティバルが平内町で開催され町内外の子供達が参加し、スポーツ活動を中心とした共同生活を通じ親睦を深める事ができた。
課題等		各単位団が継続し活動ができるように助成していくが、少子化や指導者不足により今後の単位団の存続が危ぶまれる。（卓球、ミニバス）			

番号 2 4	事務・事業名		夜越山クロスカントリー大会		
	事業目的		体力・健康づくりに繋げるとともに、ゴールデンウィークにおける夜越山森林公園周辺の集客を図る。さらに副賞にホタテ加工品を用いて特産品の P R を行う。		
	事業概要		夜越山森林公園内の起伏の激しい林間コースを活用した難易度の高いレースである。また、県内においては数少ないシーズン初めの大会であり、遠方からの参加者も多い。		
	成果実績		総事業費：2,001,638 円 （参加料 650 千円、協賛金 241 千円、町助成 1,000 千円、雑収入 110 千円） と き：令和 6 年 5 月 3 日（金・祝） と こ ろ：夜越山森林公園内 参加者数：530 人		
	評価	4 A	5 A	6 A	
課題等		自然のコースを利用しているため、降雪量等天候によりその都度整備経費に変動が生じることから、整備作業に苦慮している。 大会当日の雨天時の対応（コース変更、参加者の更衣室等の）への工夫が求められる。			

番号 25	事務・事業名			椿山海岸クリーンフェスティバル
	事業目的			環境ゴミ問題について、地域の子どもたちに学んでもらうため、キャンプ等の集団行動を通じて自律心を養うとともにスポーツによる青少年の健全育成を図るものである。
	事業概要			町内在住の小学4～6年生を対象に、一泊二日にわたるキャンプをはじめ、椿山海岸周辺の清掃活動、マリンスポーツ等を体験してもらう事業である。
	成果実績			日時：令和6年8月20日（火）～21日（水）一泊二日
	評価	4	5	6
		B	B	B
課題等			悪天候で海水浴などができなかったため、悪天候時のレクリエーションの代替案を検討する必要がある。	

番号 26	事務・事業名			全国・東北大会出場助成	
	事業目的			各種スポーツ競技の技術力の向上、及びスポーツの振興を目的に全国・東北大会の出場者に対し、出場に要する費用の負担軽減のため助成金を支給するものである。	
	事業概要			各種スポーツ大会の全国・東北大会への出場に係る交通費・宿泊費・大会参加料の最大 1/2 を助成する。	
	成果実績			補助金額：1,412,000 円（19 件 計 60 人分助成）	
	評価	4	5	6	助成金の支給により大会出場に伴う保護者の負担を軽減することができた。
		B	B	B	
課題等				年度末に行われる全国大会が多数あることから、タイトな申請期間とならないよう、各団体には予選終了後、出場選手が決定した時点での速やかな申請を徹底するよう周知していく必要がある。	

番号 27	事務・事業名			夏泊ほたて海道トンネルマラソン大会
	事業目的			夏泊ほたて海道トンネルの全面開通を記念して始まった大会であり、町内小学生の健康増進や故郷への愛着を形成し、スポーツと地場産業の一体的涵養を図るものである。
	事業概要			ほたて海道トンネル開通の機会を捉え、平成25年より同バイパスを活用したマラソン大会を平内町の児童を対象に実施している。場所は平内町の茂浦～浦田バイパス(夏泊ほたて海道トンネル含む)。競技内容は小学1～2年は800m・小学3～4年は1,500m・小学5～6年は2,200mである。
	成果実績			補助金額：800,000円 (町500,000円、夏泊半島活性化協議会300,000円)
	評価	4	5	6
		A	—	A
課題等			参加者：119人 地元の小学生が気軽に参加できる大会として定着してきているので、これからも運営に工夫を凝らしていきたい。	

番号 28	事務・事業名			総合型スポーツクラブACE自立支援に向けた取組			
	事業目的			「スポーツで創る元気で明るい町づくり」を合言葉に、だれでも、いつでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境をつくり、スポーツを中心としたコミュニティの形成や町の活性化、町民の健康づくり目的とした、総合型地域スポーツクラブを住民が主体となり自主的に運営出来るように支援をする。			
	事業概要			4月よりキッズテニスクラブ、Dance ダンスクラブ、ジュニアバドミントンクラブの3クラブが年間を通じた活動をしている他、陸上、ミニバス、スノーハイクの体験教室を開催した。			
	成果実績			・クラブACE総会 令和6年6月18日（火）16名参加 ・クラブACE運営委員会 年3回（7月、10月、2月） ・クラブACE役員会 年1回（4月） ・Dance ダンスクラブ 全28回（4月～3月） 17人参加 ・キッズテニスクラブ 全34回（4月～3月） 10人参加 ・ACEジュニアバドミントンクラブ 全36回（4月～3月） 3人参加 ・ミニバスケットボール教室【初級】（9/29、10/5、13） 20人参加 ・B＆Gサップ体験教室（7/24、31）18人参加 ・初心者野球教室（12/9、16、23） 16人参加 ・スノーハイク体験教室（2/23、24） 14人参加 ・健康ニューススポーツフェスティバル（11/24）30人参加 ・ボッチャ＆モルック体験教室（3/9、14） 17人参加			
	評価	4	5				6
		B	B				B
課題等			活動拠点の確保や指導者不足や少子高齢化により会員の確保など課題がある。また、新たなクラブの創設が難しい。				

番号 29	事務・事業名			平内町スポーツ講演会事業			
	事業目的			町民のスポーツによる心身ともに健康で豊かな生活に役立てるとともに、スポーツに関わる指導者や親世代、ジュニアアスリートのモチベーションの向上と知識の醸成により、少子化によるスポーツ人口の減少の抑制を図るとともに競技力の向上を図る。			
	事業概要			スポーツ指導者やジュニア世代のアスリートをはじめ、様々な世代を対象に、スポーツ界の著名人による講演会を実施する。			
	成果実績			－			
	評価	4	5				6
		A	A				－
課題等			県の補助事業が無くなった事及び費用効果が少ない為、廃止とする。				

(4) 芸能・芸術文化の充実

番号 30	事務・事業名			文化団体の育成	
	事業目的			文化団体の相互の連絡調整により、各種文化事業の活性化を図ることで平内町の文化の向上発展に寄与する。	
	事業概要			補助交付金額：200,000 円 文化協会加盟 14 団体 会員 219 人 町民文化祭（加盟団体合同開催）、ミニ展示会、各種研修会の実施	
	成果実績			補助金を活用した主な事業 ・第 47 回町民文化祭（10 月 26 日～10 月 27 日） ・ミニ展示会（開発センター）2 団体 2 回	
	評価	4	5		6
		C	C		C
課題等				各団体とも新規加入者が少なく活動の停滞、存続が危惧される。様々な課題はあるが、クリアしながら活動を継続していく。	

番号 3 1	事務・事業名			伝統芸能の奨励	
	事業目的			無形文化財としての伝統芸能の活動を奨励し、側面から支援するとともに次世代に継承させる。	
	事業概要			①町伝統芸能保存会補助金：30,000 円×10 団体 ②指定団体後継者対策補助金：30,000 円×4 団体	
	成果実績			町伝統芸能保存会の構成 14 団体	
	評価	4	5	6	・継承者の高齢化・減少により活動が低調な団体が多かったが、新型コロナウイルス感染症の流行が拍車をかけ、活動できない団体が増えた。 ・ふるさと再発見事業 映像や譜面等の保存資料を制作し、伝承者が不在となる不測の事態でも伝統芸能の継承、復活が行えるための体制づくりに取り組む。 対象：小豆沢権現舞保存会
		C	C	C	
課題等				継承活動の活性化を図りつつ、映像・楽譜の記録保存に取り組んでいるが、ふるさと再発見事業が全 14 団体を完了するまで対象団体の継承活動が継続されているか、不安視する声もあるため、対策が急務である。	

(5) 社会教育施設の充実

番号 3 2	施設名称			平内町立山村開発センター	
	設置目的			当施設は公民館機能を有し、各種会議、研修会、大会等が開催でき、町の文化活動の場として提供する	
	施設概要			事務室、大集会室、経営研修室、和室、調理室	
	管理・運営			年間利用者 11,032 人	
	評価	4	5	6	各サークル、同好会など8団体の他、社会教育活動等に活用され、利用率は高い。ただし少子高齢化や人口減少に伴い、団体数、利用者数ともに減少傾向にある。
		B	B	C	
課題等				大集会室等にはエアコンが完備されたが、高齢者の利用率が高い和室や涼み処として開放しているロビーには設置されていないため、今後対策が必要である。	

番号 3 3	施設名称			平内町営陸上競技場	
	設置目的			町民の健康増進及び競技者の体力・競技技術力の向上のため設置	
	施設概要			シンダー舗装（土のトラック）400mトラック	
	管理・運営			年間利用者 1,508 人	
	評価	4	5	6	スポーツ協会陸上クラブ、中学校陸上競技部、少年サッカークラブ、県民駅伝競走大会の練習場として利用しているほか、高齢層を中心に朝夕のウォーキングで利用している。 フィールドと周りの草刈り及びトラックの除草を適時に行い利便性の向上を図った。
		C	C	C	
課題等				管理棟の漏水が確認され、現在トイレの使用ができない。業者に依頼しているが、漏水箇所が特定できずにいる状況である。	

番号 3 4	施設名称			平内町立体育館、第二体育館（旧浅所小学校体育館）	
	設置目的			町民の健康増進、体力向上を目的に設置	
	施設概要			町立体育館：アリーナ（バレーボールコート2面）、観覧席、会議室 第二体育館：アリーナ（バスケットコート1面）	
	管理・運営			年間利用者 17,095 人	
	評価	4	5	6	スポーツ協会、少年野球、保育園運動会、各種スポーツ大会のほか、文化祭等の催し物、町外のスポーツサークルなど、利用率は高い。 体育館の省電力化工事を行った。
		C	C	C	
課題等				体育館の老朽化による施設の修繕等をきめ細やかに行う。また、利用団体や個人利用者の利用調整をしっかりと行っていく必要がある。	

番号 35	施設名称			平内町武道館	
	設置目的			柔道、剣道、空手、銃剣道の技能力、体力向上を目的に設置	
	施設概要			道場、事務室、トイレ、更衣室	
	管理・運営			年間利用者 9,294 人	
	評価	4	5	6	スポーツ少年団、並びにレクダンスサークルなど、日曜日を除いて毎日利用されており、利用率は高い。 エアコンを設置し、利用者の利便性向上を図った。
		C	C	C	
課題等				長寿命化を図るため必要最小限の修繕をきめ細かに行う。	

番号 36	施設名称			平内町営野球場
	設置目的			町民の競技力、体力向上を目的に設置
	施設概要			両翼 92m 中堅 115m
	管理・運営			年間利用者 4,209 人
	評価	4	5	6
		C	C	C
課題等				内野部分に土の補充、外野守備位置に芝生の剥がれがあるので部分張替の検討が必要である。

番号 37	施設名称			平内町立図書館
	設置目的			図書館の必要性が益々重要視されている今日、町立図書館のもつ使命を認識し、情報センター的役割を果たすため資料の収集、整理、保存に努め、広く町民の利用に供し、明るく豊かな地域社会の形成に貢献する。
	施設概要			蔵書数 43,662 冊、うち児童書数 9,135 冊 一般書コーナー、児童書コーナー、おはなしコーナー、 一般開放パソコン 2 台
	管理・運営			年間来館者数 7,363 人（一般 5,531 人、小中高 1,832 人） 年間貸出冊数 7,100 冊（一般書 5,883 冊、児童書 1,217 冊） 年間受入冊数 673 冊（購入 494 冊、寄贈 179 冊）
	評価	4	5	6
		C	B	B
課題等				図書館利用者増を図る取り組みも必要と考える。

番号 38	施設名称			平内町勤労青少年ホーム
	設置目的			25 歳までの勤労青少年が自主的に行う、スポーツ・レクリエーション・親睦・趣味等各種活動の場を提供するため設置
	施設概要			青少年の教養と知識の向上のため、講習会、研修会の開催など青少年の健全育成及び福祉の増進を図るとともに、一般町民にも利用機会を提供する。
	管理・運営			年間利用者：15,488 人（965 件） 勤労青少年のサークル等 11 団体のうち 5 団体が夜間活用している。
	評価	4	5	6
		B	B	B
課題等				施設老朽化に伴い維持管理費は増加傾向にある一方、冠婚葬祭の会場としては需要が無く、使用料収入が減少傾向にある。今後は使用料の見直しも検討する必要がある。

番号 39	施設名称			平内町B＆G海洋センター	
	設置目的			町民の夏季レクリエーション及び、泳力向上を目的に提供する。	
	施設概要			7～8月の約2ヶ月の期間で開設。 一般用プール（25m×6コース）、幼児用プール（10m×6m）、男女更衣室	
	管理・運営			年間利用者数：1,621人	
	評価	4	5	6	例年、夏休みを利用して7日間の水泳教室を開催している。 利用者の多くは小学生及び保育園児であり、少子化が進んでいるものの、 カヌー・SUP等の体験会を実施することで利用率は横ばいを保っている。
		B	B	B	
課題等				B＆G財団との共催事業で各種体験会やイベントを開催するなどして、 さらなる利用率向上を目指す必要がある。	

番号 40	施設名称				平内町歴史民俗資料館	
	設置目的				平内町に出土した遺跡出土品、民具、農具、漁具などを展示し、広く一般に開放し、郷土の歴史に興味を抱かせる。	
	施設概要				展示室、管理研究室、研修室、収蔵庫 平成22年度より高橋竹山生誕100周年の特別展を継続中 平成23年度に空調設備を改修 平成26年5月30日資料館屋根改修	
	成績実績				年間利用者 R4 136人（入館料13,130円） R5 188人（入館料18,680円） R6 261人（入館料24,420円）	
	評価	4	5	6		
		D	D	D		
課題等				令和7年度から資料館の常駐職員が不在となるため、来場があった際の対応等について協議・整理し明確化する必要がある。		

(6) 青少年健全育成の充実

番号 4 1	事務・事業名			勤労青少年ホーム運営委員会		
	事業目的			勤労青少年ホームの事業の円滑な運営を目的に委員会が設置されている。		
	事業概要			学識経験者と利用者代表の10名以内となっているが、6人に委嘱している。任期：令和6年4月～令和8年3月 6月の委員会で前年度の利用実績や登録団体の活動実績の検討をした。		
	成果実績			登録団体代表者会議を開催し、運営委員会への意見反映を図った。		
	評価	4	5	6	委員会で出された意見について、改善が必要なものは積極的に対処し、利用者が気持ちよく利用しやすい環境作りに努めた。	
		C	C	C		
課題等				利用者層が高齢化し、青少年の利用が減少しているため、各種各方面の利用団体の発掘・育成が必要となる。 使用料について、町内・町外に格差を付ける等今後の検討課題である。		

番号 4 2	事務・事業名			放課後子ども教室	
	事業目的			すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。	
	事業概要			①山口小学校・東小学校の全校児童 ②放課後の居場所をつくり、子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	
	成果実績			平日 週 4 日 登録児童 山口小学校 23 人 東小学校 18 人	
	評価	4	5	6	平日・土・長期休業中 ひらないすこやか教室（旧茂浦小学校）19 人 発達障害を持つ児童も利用しているが地域学校協働活動推進員等、学校、家庭の三者が連絡を密にし、大きなトラブルもなく運営することができた。
		B	B	B	また、発達障害についてステップアップ研修会を開催し、子どもに合わせた支援の方法や支援までの流れを学ぶことで支援員のスキルアップを図った。
課題等				ステップアップ研修会の内容についてマンネリ化を防ぐため、参加者アンケートから参加者が学びたい内容のニーズを把握し、次回の研修会の参考とする必要がある。	

番号 4 3	事務・事業名			平内町家庭教育支援講座		
	事業目的			家庭教育に関する講座と親子が気兼ねなく来ることができるふれあいの場を提供し、平内町における家庭教育支援者を育成する。		
	事業概要			親子での体験教室や保護者向けの座学等を通して、家庭教育を支援する。		
	成果実績			親子対象の講座としてパステルアート教室、英会話教室、モルック体験教室の3つを開催した。いずれも講座の中で和やかな親子のコミュニケーションが多く見られ、有意義な学習と楽しい体験に加えてコミュニケーションの機会を提供することができた。		
	評価	4	5	6		
		－	B	B		
課題等				幼児向けプログラムはニーズが高いため、支援センター等で情報収集を行い、ニーズに合った講座を実施できるよう努める。		

番号 4 4	事務・事業名			ブックスタート事業	
	事業目的			子育て中の家庭に絵本を配付することを契機に、絵本を通して親子が言葉や心を通わし、触れ合うひとときを分かち合うことにより子育てを支援する。	
	事業概要			平内町に生まれた子どもたちに最初の絵本をプレゼントする。	
	成果実績			年間 31 人の乳児にプレゼントした。	
	評価	4	5	6	平内町健康増進課が実施している乳児健診（3～5 か月健診）と調整し、乳児に絵本等の入った「ブックスタートバック」をプレゼント。
		B	B	B	
課題等				「ブックスタートバック」プレゼント時に図書館リーフレットや読み聞かせボランティアの情報提供を行っているが、図書館の利用につながるための更なる方策を考える必要がある。	

番号 4 5	事務・事業名			配本事業
	事業目的			管内の保育園、幼稚園、小学校や福祉施設等へ巡回配本し読書普及を図る。
	事業概要			①児童文庫配本管内小学校（3 校） 年 5 回 ②施設配本施設（2 施設） 年 6 回 ③幼稚園 1 園・保育園等 6 園 年 6 回
	成果実績			小学校へ児童文庫配本 年間 2,600 冊
	評価	4	5	6
		B	B	B
課題等				今後も小学校や保育園等に配本を続けることにより、幼児、児童の読書に親しむ機会を提供していく必要がある。

番号 4 6	事務・事業名				子ども映写会
	事業目的				各作アニメーションを通して、情操を養い、豊かな人間性を培う。
	事業概要				小学生の夏休み、冬休みを利用して子ども映写会を開催する。
	成果実績				夏休み 1 回目 17 人、2 回目 4 人 冬休み 1 回目 8 人、2 回目 8 人
	評価	4	5	6	
		－	C	C	
課題等					図書館での上映は著作権が免除となっていることが分かったので、今後は最新の映画の上映を実施したいと思っている。

番号 47	事務・事業名		読み聞かせボランティア活動の推進			
	事業目的		本の読み聞かせを通じた読書活動の推進			
	事業概要		・お話し会「おはなしいっぱ」による読み聞かせ：図書館年9回 出前読み聞かせ：中央児童館、小湊小学校、東小学校、茂浦すこやか教室 ・お話し会「どリーむ」による読み聞かせ 年間を通じて山口小学校での読み聞かせ			
	成果実績		・お話し会「どリーむ」による読み聞かせ～山口小学校で毎週火曜日 ・お話し会「おはなしいっぱ」による図書館での読み聞かせ 年9回			
	評価	4				
		B	B	B		
課題等		「おはなしいっぱ」の図書館でのお話し会は参加する児童の数が少ないため、館内のチラシや広報等を更に工夫して、読み聞かせの情報を発信する必要がある。				

番号 48	事務・事業名				職業体験事業（ひらないジョブタウン）			
	事業目的				職業体験、消費体験を通して児童の職業観や勤労観の形成に資する。			
	事業概要				・16種類の職業のうち、2種類を体験でき、職業体験による勤労の対価として給料（仮想通貨）が支払われ、憧れの職業や仕事を体験する。 ・職業体験で得た給料を習い事や買い物、ワークショップなどに参加することで、自己が稼いだお金（仮想通貨）での消費行動を体験する。			
	成果実績				・職業体験参加者は、135人であり、一般参加者を含めると全体来場者は約350人であった。 ・職業体験では、16の職業が体験でき、消費体験では14種類の団体・企業が参加し、多くの賛同が得られた。			
	評価	4	5	6				
		A	A	A				
課題等					地域で実際に生業としている仕事を中心に構成しながら、例年人気のある職業や普段の日常では体験できないことを経験するなど、各職業で工夫を凝らしながら行うことができた。 事業としてのマンネリ化を防ぐためには、新しい試み等について検討・打ち合わせする期間を十分に設けることが重要であるため、年度始めには契約に関わる手続きに着手し、余裕を持って事業の準備を進めていく必要がある。 また、イベント当日は電力不足により体育館のブレーカーが落ちやすいため、発電機を活用するなど安全かつ低コストで実現可能な解決策を練る。			

番号 49	事務・事業名			地域学校協働活動	
	事業目的			地域と学校が連携及び協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を推進し、子どもたちの夢に向かって生き抜く力及び学力を育む。	
	事業概要			地域学校協働本部を立ち上げ、地域学校協働活動推進員が学校と地域との連絡調整を行い、地域学校協働活動の企画・推進を行う。	
	成果実績			未登録で活動しているボランティアが多かったため、登録を促したところ登録者増となった。活動の様子を学期ごとに記録として発行した。 活動数 25（依頼 27 うち中止 2） ボランティア活動数 累計 570 人 ボランティア登録者数：団体 8 団体 個人 78 人	
	評価	4	5		6
		B	B		B
課題等				本事業について更なる活用の促進及び登録者数確保のため、学校及び地域への周知が必要である。また、コミュニティ・スクールと一体的に進めていくことが必要である。	

(7) 文化財の保護と管理の充実

番号 5 0	事務・事業名			①文化財審議委員会、②文化財審議委員研修	
	事業目的			【類似事業のため一括評価】 文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べ、及びその職務を行うために必要な調査研究を行う。	
	事業概要			・会 議 6月6日 ・研修会 大栗山発掘報告会（11月13日）	
	成果実績			・国、県等指定文化財のパトロール報告 ・白鳥観察記録及びハクチョウのまち再生事業についての報告。 ・伝統芸能保存活動についての報告。	
	評価	4	5		6
		C	C		B
課題等				・異常気象や開発による文化財への影響、破壊が懸念される。 ・町に学芸員を配置していないため、郷土研究会や審議委員の資質向上を図り、資料整理・保存に尽力していく必要がある。	

番号 5 1	事務・事業名			文化財巡回パトロール		
	事業目的			文化財保護法の規定に基づき指定された重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物及び重要な埋蔵文化財包蔵地の保存管理に万全を期すとともに、破壊行為に関する情報を収集する。		
	事業概要			〔対象〕国指定 1 件 県指定 2 件 埋蔵文化包蔵地 71 箇所 概ね 3 年間で全件パトロールし状態を確認して報告書を作成、県へ報告する。史跡等に見識のある文化財保護指導員（パトロール員）の確保が困難な状況であり、元年度から青森市の指導員が兼任し実施している。		
	成果実績					
	評価	4	5	6	令和 6 年度 19 件巡回（前年度 25 件）	
		C	C	C		
課題等				包蔵地については、定期巡回を行っているものの、看板等未設置で道路整備もされていない場所も多い場所も多く、保護・周知を図る必要がある。		

番号 5 2	事務・事業名			ハクチョウ観察	
	事業目的			特別天然記念物「小湊のハクチョウおよびその渡来地」の保存活用のため、飛来するハクチョウの生態を観察するとともに羽数を調査し、経年変化を把握する。	
	事業概要			主要渡来地4箇所に飛来するハクチョウを成鳥と幼鳥別に観察した。 1. 松島周辺 2. 浜子方面 3. 汐立川 4. 盛田川	
	成果実績			渡来が確認された11月～翌3月までの間、観察員を委嘱し65日間観察を行い、ホームページを通じて定期的に更新したことにより、飛来状況について観光客からの問い合わせにも対応できた。	
	評価	4	5		6
		C	C		C
課題等			観察は羽数調査に留まっているため、今後は白鳥に取り付けたGPSから得たデータを活用するなど、生態調査についても着手していく必要がある。		

番号 5 3	事務・事業名			ハクチョウのまち再生事業		
	事業目的			ハクチョウでは全国唯一の特別天然記念物の指定を受ける小湊のハクチョウおよびその渡来地の美しい景観と自然環境を後世に守り伝えるために住民の意識醸成や保護活動とともに観光振興を図る。		
	事業概要			鳥インフルエンザ問題や学校統合など社会情勢の変化に伴い希薄化する町民の意識を醸成するための取り組みを行う。		
	成果実績			有識者、学校関係、観光協会等で実行委員会を設置し、取り組みを推進できた。白鳥について学ぶ出前講座を小湊小学校及び東小学校で実施し、小学生達への郷土教育に貢献することができた。		
	評価	4 B	5 B			
	課題等			取り組みに関する情報発信をさらに強め、住民のさらなる意識の醸成、町へ足を運んでもらえるよう創意工夫が必要である。		

令和7年8月 田村義文

重点目標ごとの総括は後述するが、各事業にわたるさらなる効果的な活動や取り組みの継続・見直し、そして大胆なスクラップアンドビルド・統合が期待される。

[illegible]

		2 2	スポーツ協会事務局	C	
		2 3	スポーツ少年団事務局	C	
		3 0	文化団体の育成	C	
		3 1	伝統芸能の奨励	C	
		3 2	平内町立山村開発センター	B	1ダウ
		3 3	平内町営陸上競技場	C	
		3 4	平内町立体育館、第二体育館（旧浅所小学校体育館）	C	
		3 5	平内町武道館	C	
		3 6	平内町営野球場	C	
		4 1	勤労青少年ホーム運営委員会	C	
		4 6	子ども映写会	C	
		5 1	文化財巡回パトロール	C	
		5 2	ハクチョウ観察	C	
D	2	7	分館長等研修会	D	
		4 0	平内町歴史民俗資料館	D	
E	1	1 2	避難所運営講師派遣事業	D	1ダウ廃止
中 止	1	2 9	平内町スポーツ講演会事業	—	廃止
全 体	5 3				

【 重点目標ごとの総括 】

※**平均値**とは、A 評価＝5 点、B 評価＝4 点、C 評価＝3 点、D 評価＝2 点、E 評価＝1 点として点数化し、各重点目標ごとに平均値を出したもの。ただし、中止の事務・事業を除く。

(1) 生涯学習の充実 **平均 R5【3.6】→R6【3.6】**

平均値は前年度と変化なく **3.6** で、効果を上げている重点目標ある。

- ・ 1 「生涯学習カレンダー」、2 「ふれあい出前講座」、3 「①町並み清掃週間②特製ゴミ袋の配布」事業（B 評価）は、継続して推し進めたい項目である。なお、2 「ふれあい出前講座」の内容の見直しを課題にあげている。
- ・ 4 「花の苗の配布」、5 「フラワーロード」事業（評価 C）は、参加者・団体の拡大が更なる定着を促進すると思われる。

(2) 公民館活動の充実 **平均 R5【2.9】→R6【2.9】**

平均値は前年度と変化なく **2.9** と低迷しており、見直しが必要な重点目標である。

（7 項目のうち、A 評価 0、B 評価 2、C 評価 3、D 評価 1、E 評価 1）

- ・ 7 「分館長等研修会（D 評価）」事業の時間短縮・実践的な研修の改善を望みたい。なお、1 2 「避難所運営講師派遣事業（E 評価）」は、2 「ふれあい出前講座」の活用を見込み、廃止予定の事業としている。

(3) 体育・スポーツの充実 **平均 R5【4.0】→R6【3.9】**

平均値は前年度から 0.1 低下したが **3.9** と、高く評価される重点目標である。

（実施 16 項目のうち、A 評価 3 項目と B 評価 9 項目で **75%** を占める）

- ・ 特に 1 9 「平内町文化賞及び体育・スポーツ賞授与式」、2 4 「夜越山クロスカントリー大会」、2 7 「夏泊ほたて海道トンネルマラソン大会」事業の A 評価の要因を分析し、3 事業の高評価継続と他事業の課題の掘り出しや対策の構想を期待したい。なお、2 9 「平内町スポーツ講演会事業（中止）」は、県の補助事業がなくなったこと、費用効果が少ないという理由で廃止予定としている。

(4) 芸能・芸術文化の充実 平均 R5 【3.0】 → R6 【3.0】

平均値は前年度と変化なく **3.0** であり、てこ入れの必要な重点目標である。

- ・ 30 「文化団体の育成」、31 「伝統芸能の奨励」の2事業とも過去3年間 C 評価が続いており、後継者問題、継承活動への支援策などの対策が不可欠である。

(5) 社会教育施設の充実 平均 R5 【3.3】 → R6 【3.2】

平均値は前年度より 0.1 低下の **3.2** であり、低下した事業の対策が必要である。

- ・ 各施設の老朽化問題を抱えながらも文化の場、体力・協議技術力の向上などに十分貢献していると思われる。
- ・ 37 「平内町立図書館」、38 「平内町勤労青少年ホーム」事業は B 評価を継続しており、取組の継続を期待する。
- ・ 40 「歴史民俗資料館 (D 評価)」活用の具体的な手立てを実施する必要がある。

(6) 青少年健全育成の充実 平均 R5 【3.9】 → R6 【3.9】

平均値は前年度と変化なく **3.9** と、高く評価される重点目標である。

- ・ 42 「放課後子ども教室」43 「平内町家庭教育支援講座」事業 (B 評価) では、こどもの成長、家庭教育支援の効果がうかがえる。継続を期待したい。
- ・ 44 「ブックスタート事業」、45 「配本事業」、47 「読み聞かせボランティア活動」事業 (B 評価) では、乳児・幼児・児童の読書普及に貢献していると思われる。
- ・ 48 「職業体験事業 (ひらないジョブタウン)」事業 (A 評価) では、充実した取組により、児童の職業観や勤労観の形成に高い効果が表れていると思われる。
- ・ 子どもたちの情操育成のため、46 「子ども映画会」事業 (C 評価) の充実を望む。

(7) 文化財の保護と管理の充実 平均 R5 【3.3】 → R6 【3.5】

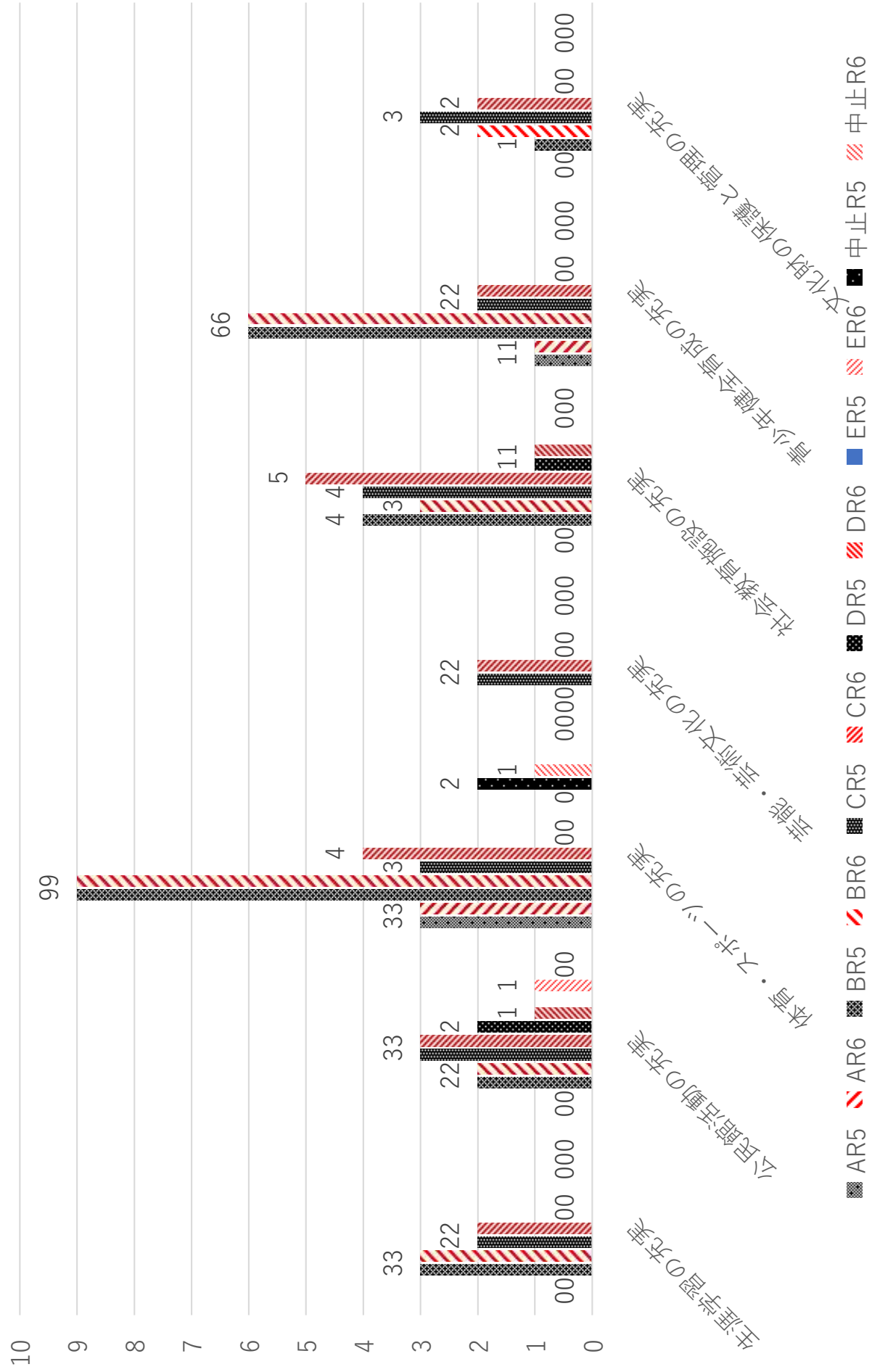
平均値は前年度から 0.2 上昇の **3.5** とした重点目標である。

- ・ 厳しい実情の中ではあるが、町内の歴史・伝統文化に関わるボランティア、人材の発掘・活用を望みたい。
- ・ 53 「ハクチョウのまち再生事業 (B 評価)」の更なる創意工夫を期待する。

【 前年度からの継続提案事項 】

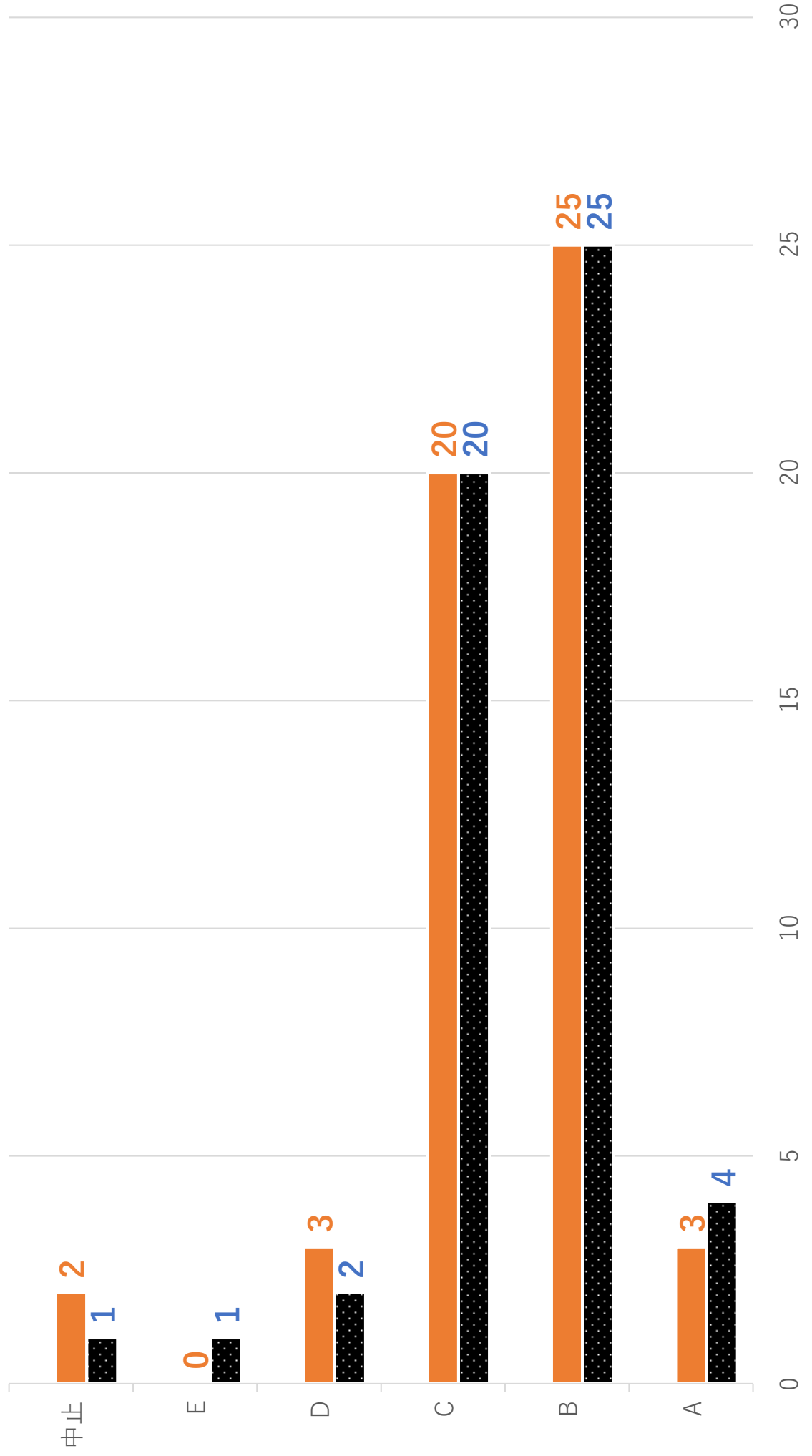
1. 情報発信力、PR の強化を図る観点から、役場 HP や町の文化・施設などの情報の再確認や工夫が必要である。
2. 生涯学習のまちづくり活動の強化策の1つとして、生涯学習に関する専門的な知識や経験技能等を有している人材を発掘し、その人材の情報を提供する人材バンクの設立を検討してほしい。
3. 伝統芸能を次世代に継承する観点からも、伝統芸能に関する映像・楽譜・音源の記録保存、資料の保存を早急に行う必要がある。
4. 限られた財源で老朽化していく施設の維持・管理のため、「ふるさと納税」やクラウドファンディング等の活用、社会教育施設ボランティアの募集などにより、各施設の維持・管理に役立ててほしい。

重点目標ごとの事務・事業の評価



評価ごとの事務・事業数

上段：R5
下段：R6



令和7年度
平内町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書
— 令和6年度の実績 —

発 行 平内町教育委員会
発行年月 令和7年8月